

# 第三期 特定健康診査等実施計画

EY Japan健康保険組合

平成30年8月

# 目次

1. 達成しようとする目標
2. 特定健康診査等の対象者数に関する事項
3. 特定健康診査等の実施方法に関する事項
4. 個人情報保護に関する事項
5. 特定健康診査等実施計画の公表及び周知に関する事項
6. 特定健康診査等実施計画の評価及び見直しに関する事項
7. その他特定健康診査等の円滑な実施を確保するために保険者が必要と認める事項

# 1. 達成しようとする目標

1 事業名 特定健康診査

対応する健康課題番号 No.1



## 事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：加入者全員
方法	-
体制	-

## 事業目標

国の指標を目標とする

評価指標	国の指標を目標とする						
	アウトカム指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
90		83 %	84 %	84 %	86 %	88 %	90 %
評価指標	国の指標を目標とする						
	アウトプット指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
1		1回	1回	1回	1回	1回	1回

## 実施計画

H30年度	H31年度	H32年度
人間ドック、生活習慣病健診を利用して実施	人間ドック、生活習慣病健診を利用して実施	人間ドック、生活習慣病健診を利用して実施
H33年度	H34年度	H35年度
人間ドック、生活習慣病健診を利用して実施	人間ドック、生活習慣病健診を利用して実施	人間ドック、生活習慣病健診を利用して実施

2 事業名 特定保健指導

対応する健康課題番号 No.1



## 事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：加入者全員
方法	-
体制	-

## 事業目標

受診率の向上を図る。二けた。

評価指標	受診率の向上を図る。二けた。						
	アウトカム指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
20		10 %	12 %	15 %	17 %	18 %	20 %
評価指標	受診率の向上を図る。二けた。						
	アウトプット指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
1		1回	1回	1回	1回	1回	1回

## 実施計画

H30年度	H31年度	H32年度
既存の面談方式にICT面談を追加する。	既存の面談方式にICT面談を追加する。	既存の面談方式にICT面談を追加する。
H33年度	H34年度	H35年度
既存の面談方式にICT面談を追加する。	既存の面談方式にICT面談を追加する。	既存の面談方式にICT面談を追加する。

3 事業名 家族健診未受診者督促

対応する健康課題番号 No.1



## 事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被扶養者
方法	-
体制	-

## 事業目標

受診率の向上

評価指標	受診率の向上						
	アウトカム指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
65		59 %	60 %	62 %	63 %	64 %	65 %
評価指標	受診率の向上						
	アウトプット指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
2		2回	2回	2回	2回	2回	2回

## 実施計画

H30年度	H31年度	H32年度
40歳以上の被扶養者自宅あてに案内を送付	40歳以上の被扶養者自宅あてに案内を送付	40歳以上の被扶養者自宅あてに案内を送付
H33年度	H34年度	H35年度
40歳以上の被扶養者自宅あてに案内を送付	40歳以上の被扶養者自宅あてに案内を送付	40歳以上の被扶養者自宅あてに案内を送付

## 2. 特定健康診査等の対象者数に関する事項

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数								
			平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
特定健康診査実施率	計画値※1	全体	3,338 / 4,013 = 83.2 %	3,503 / 4,158 = 84.2 %	3,656 / 4,311 = 84.8 %	3,883 / 4,471 = 86.8 %	4,078 / 4,640 = 87.9 %	4,333 / 4,816 = 90.0 %
		被保険者	2,675 / 2,908 = 92.0 %	2,840 / 3,053 = 93.0 %	2,982 / 3,206 = 93.0 %	3,198 / 3,366 = 95.0 %	3,393 / 3,535 = 96.0 %	3,637 / 3,711 = 98.0 %
		被扶養者※3	663 / 1,105 = 60.0 %	663 / 1,105 = 60.0 %	674 / 1,105 = 61.0 %	685 / 1,105 = 62.0 %	685 / 1,105 = 62.0 %	696 / 1,105 = 63.0 %
	実績値※1	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者※3	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計画値※2	全体	50 / 500 = 10.0 %	65 / 518 = 12.5 %	81 / 537 = 15.1 %	98 / 557 = 17.6 %	107 / 578 = 18.5 %	123 / 600 = 20.5 %
		動機付け支援	30 / 253 = 11.9 %	39 / 262 = 14.9 %	49 / 272 = 18.0 %	56 / 282 = 19.9 %	64 / 293 = 21.8 %	76 / 304 = 25.0 %
		積極的支援	20 / 247 = 8.1 %	26 / 256 = 10.2 %	32 / 265 = 12.1 %	41 / 275 = 14.9 %	43 / 286 = 15.0 %	47 / 296 = 15.9 %
	実績値※2	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

※1) 特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）

※2) 特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）

※3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

## 3. 特定健康診査等の実施方法に関する事項

### (1) 実施場所

- ・特定健診は、契約医療機関で人間ドックや生活習慣病健診に包含して実施する。
- ・特定保健指導は、「株式会社ベネフィットワン・ヘルスケア」に委託する。  
指導方法は、①面談方式②ICT面談を選択する。

### (2) 実施項目

実施項目は、「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き（第3版）」に記載されている基本的な健診の項目とする。  
具体的な項目は組合ホームページ健診予約システム上で公開している。

### (3) 実施時期

実施時期は、通年とする。

### (4) 委託の有無

- ・特定健診  
基本的に契約医療機関を利用する。一部地方自治体の実施する特定健診を利用した被扶養者については、そのデータを入手し使用する。
- ・特定保健指導  
「株式会社ベネフィットワン・ヘルスケア」に委託する。
- ・費用の支払い及びデータ送信事務の代行機関  
（株）バリューHR <https://www.valuehr.com/company.html>

### (5) 受診方法

原則、対象者が受診申込を行い受診する。申込は健保組合のホームページを通じて行う。  
受診の窓口負担は無料とする。ただし、規定の実施項目以外を受診した場合はその費用は健保組合の基準に基づき、一部個人負担が発生する場合もある。

### (6) 周知・案内方法

周知は、健保組合ホームページに掲載して行う。

## 4. 個人情報の保護に関する事項

- 記録の保存

健診のデータは、契約健診機関から代行機関を通じ電子データを随時（又は月単位）受領して、当組合で保管する。また、特定保健指導について外部委託先機関実施分についても同様に電子データで受領するものとする。なお、保管年数は当保健組合が実施した分も含め、5年とする。

- 個人情報保護方針

当健保組合は、EY Japan保険組合個人情報保護方針を遵守します。個人情報保護方針は当組合のホームページに掲載しています。詳細は、ホームページを確認してください。

1. プライバシーポリシー
2. 個人情報への取り組みについて
3. 個人情報の利用目的について
4. 個人情報の第三者提供の包括的同意について
5. 個人情報の共同利用について（その1）
6. 個人情報の共同利用について（その2）
7. 個人データの開示、訂正、利用停止等に関する手続き
8. 当健康保険組合が実施している業務委託

## 5. 特定健康診査等実施計画の公表及び周知に関する事項

- 特定保健指導等実施計画は、当組合のホームページ等に掲載する。

## 6. 特定健康診査等実施計画の評価及び見直しに関する事項

- 当計画については、毎年実績を検証し実施方法等を検討する。
- また、平成32年度に3年間の評価を行い、目標と大きくかけ離れた場合その他必要がある場合には目標値の見直しを行うこととする。

## 7. その他特定健康診査等の円滑な実施を確保するために保険者が必要と認める事項

- 第三期計画においては、被保険者については事業所との連携を図る。